

# 日々研鑽

～職員が取得している資格を紹介します～



当院の職員は、患者さんにより質の高い医療を提供するために、入職後も日々研鑽を続け、それぞれ特定の分野において高度な知識と技術、経験を積むことによって得られる様々な資格を取得しています。この連載では、資格を得るための条件や流れ、資格取得後の働き方などについてご紹介していきます。

事務職員の認定資格

## 診療情報管理士



医療機関における患者の診療情報を管理し、得た情報を国際統計分類等に基づいて収集・管理し、データベースを抽出・加工・分析し、様々なニーズに適した情報を提供する専門職種です。近年は医療の発展により、膨大な診療情報を国際比較などに活用する研究や福祉行政の企画、人口問題・医学研究等に役立てる動きが盛んです。専門的な知識によって管理した情報を活かし、医療の発展に寄与するのが、「**診療情報管理士**」です。

患者さんと接することが多い医療事務と混同されがちな診療情報管理士ですが、患者さんの重要なデータの管理・分析することが業務となり、そこが大きな違いと言えます。

### 資格取得について

医療機関でのデータ管理を担う人を養成するために出来た資格ですが、診療情報管理の業務をするうえで、必ずしも資格が必要という訳ではありません。医療事務の仕事をしてながら診療情報を収集・管理・分析する現場経験を積んでいき、診療情報管理士を目指していくことも可能です。資格が必須ではないとはいえ、専門性が高く求められる職種のため、資格を取得することでより業務に対する理解を深められます。

### 試験の内容

試験は医療制度や人体構造、解剖生理などが、マークシート方式で出題されます。令和5年の試験の合格率は、66.0%でした。

受験資格は通信教育(2年制)を修了した者か、指定大学・専門学校で指定単位を取得し卒業した者とされているため、既に勤務している方は、通信教育を受ける方が大半です。

## 主な業務内容

### ICDコーディング

「ICD」とは国際疾病分類のことで、カルテに記載されている病名を世界共通のルールに沿ってコード化する業務です。世界に12万以上あるといわれている病名をコード化して、まとめることでデータの収集や分析がしやすくなります。カルテの情報をデータベース化し、管理することで、医療の発展や質の向上に繋がっています。

### DPCにおける病名決定

「DPC」とは入院診療費の定額支払い制度に使われる評価方法のことで、患者さんの傷病名や手術、一連の治療行為などに応じて、約数千種類に分類され、患者さんの1日当たりの入院費用を定めた計算方式です。入院から退院までの診療行為の経過を追い、最も適切なDPC病名で、診療報酬を決定する業務です。

DPCにおける病名によって、診療報酬が決まるため、DPCを分析し医療経営などにも活用しています。

### カルテ監査

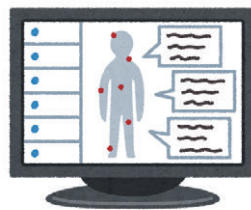
カルテの中には、医師などの様々な医療従事者が患者さんへ行った診療行為の記録や、診療の過程で得た患者さんに関する情報が含まれています。カルテの内容は、保険請求の根拠となるものであり、医師法等においてカルテに不備なく記載されていることが義務づけられているため、診療情報管理士が主幹となって監査を行います。方法としては、診療報酬の算定等で必要となる記録の有無や、記録記載者の署名の有無などを定量的に点検すること、診療行為に伴う記載内容の整合性がとれているか、第三者が閲覧して理解できる内容であるか、など一定水準の質を保たれているかの点検を行います。

### カルテ開示

患者さんは、ご自分の病気や診療について疑問があれば、どのようなことでも質問しこれを知る権利があります。当院では、患者さんから診療情報の開示請求があった場合、院内規程に基づきカルテ開示を行っています。令和4年度で27件の開示請求がありました。主に、B型肝炎訴訟における給付金の申請や患者さん個人で記録を保有しておきたい方が手続きに来院されます。カルテ開示申請を受けた診療情報管理士は、求められている記録を把握した上で適切な資料を準備し、カルテ開示を行っています。



手続き



カルテ印刷



謄写書類お渡し

## 最後に

主な業務内容の一部を紹介いたしましたが、他にもがんの統計情報を保管・整理するがん登録業務や、警察等公的機関からの病状照会対応など業務は多岐にわたります。平成17年から開始された診療情報管理士の認定者数は、令和4年の時点で43,000人を超えました。それに対して、病院数は約8,300施設、医科診療所数は約100,000施設であり、診療情報管理士はまだまだ多いとは言えません。今後の診療情報管理士の業務としては、診療情報の活用が求められます。重要なデータを扱う専門家として、適切な情報を患者さんや病院へフィードバックするだけでなく、がん統計などを国へ提供することで医療の進歩やより良い医療の実現に貢献していきたいと考えています。

以上、難しい言葉が多かったかもしれませんが、診療情報管理の専門家としてカルテの情報を読み取り、管理・分析することで、地域や国の医療に貢献できることに魅力を持ち資格取得をしました。今後も関東中央病院、そして地域発展のために診療情報管理士として医療に貢献していきたいと思えます。

(医事課診療情報係 林 友里)